



NO. 874

令和3年

4月1日号

この広報紙は、環境に配慮したパーセント紙を使用しています。

広報



カタログポケット QRコード 公式ツイッター QRコード



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/
カタクリの花

人口の動き 3月1日現在 人口68,557人(前月比-390人) 男35,070人女33,487人世帯数32,113世帯

記号の見方 時日時 会場場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

児童館「ひまわりの家」と老人福祉センター「ゆうゆう」が4月6日(火)から利用できます

4月3日(土)に児童館「ひまわりの家」と老人福祉センター「ゆうゆう」の竣工式を行い、4月6日(火)から利用できます。

児童館と老人福祉センターの管理運営は、指定管理者である八街市社会福祉協議会が行います。

利用する際には、新型コロナウイルス感染対策として、手指消毒とマスク着用をお願いします。また、人数制限をする場合もありますので、ご理解ご協力をお願いします。



児童館「ひまわりの家」



外観



遊戯室



図書室

次代を担う子どもたちが、本市の豊かな自然を生かしながら、多くの人々との交流やさまざまな創作活動、体験活動を通して「自ら生きる力」を伸ばし「共に生きる力」を育むことができる機会と場を提供します。

開館時間

午前9時～午後5時

休館日

月曜日・12月28日～1月4日

場所

八街市八街ほ163番地38

利用者

- ・市内在住の18歳未満の子ども
- ・就学前の子どもの保護者

使用料

無料

利用受付方法

利用受付簿に必要事項を記入して、ご利用ください。

☎ 児童館「ひまわりの家」

☎ 312-5226

老人福祉センター「ゆうゆう」



外観



娯楽室



浴室

老人福祉センターは、60歳以上の方などが、健康増進や教養の向上、レクリエーションを行うことを目的として、シニアクラブ・各種サークル・談話など、高齢者の「いこいの場」として利用できます。

また、老人福祉センターと南部老人憩いの家の開館時間・休館日は次のとおり変更となります。

開館時間

午前9時～午後5時

休館日

月曜日・12月28日～1月4日

場所

八街市八街ほ157番地

利用者

市内在住の60歳以上の方など

使用料

- ・市内在住の60歳以上の方 無料
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、千葉県療育手帳をお持ちの方 無料
- ・市内在住の60歳未満の方 200円
- ・市外在住の方 500円
- ・浴室を利用する方(1人1回) 100円

利用受付方法

使用許可申請書に必要事項を記入して事前に申請をしてください。

☎ 老人福祉センター「ゆうゆう」

☎ 443-5211

FAX 444-0815